

2023年3月16日

各位

東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地
日新火災海上保険株式会社

(公告事項の実施時期延期)

資本金及び準備金の額の減少の実施時期延期に関するお知らせ

2023年3月16日を効力発生日として予定していた資本金及び準備金の額の減少について、下記のとおり実施時期を延期することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金及び準備金の額の減少の概要、その実施時期延期の理由

2023年1月17日付「資本金及び準備金の額の減少公告」にて開示のとおり、当社は、今後の資本政策上の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、また、保険業法の規定に従い、内閣総理大臣の認可を受けられることを前提として、以下の内容の資本金及び準備金の額の減少を行うこととしていました。

■減少する資本金の額

資本金の額を10,194,820,212円減少し10,194,820,213円とする

■減少する資本準備金の額

資本準備金の額を6,310,086,602円減少し6,310,086,603円とする

■減少する利益準備金

利益準備金の額を3,884,733,610円減少し3,884,733,610円とする

■資本金及び準備金の額の減少の日程

効力発生日 2023年03月16日

しかしながら、諸般の事情により、下記の日程に延期し再度、資本金及び準備金の額の減少の手続きを行うことといたしました。

■延期後の資本金及び準備金の額の減少の日程

効力発生日 2023年06月20日

なお、減少する資本金、資本準備金、利益準備金の額について変更ございません。

2. 今後の見通し

資本金及び準備金の額の減少を延期することによる業績への影響は軽微であります。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

経営企画部 企画グループ (担当: 藤澤、土方 (ひじかた)、萩原 (はぎわら))

TEL:03-5282-5502 E-mail: tem.kouhou@nisshinfire.co.jp